

報告事項

(2) 我孫子市都市計画マスタープランの見直しについて

(項目)	ページ
我孫子市都市計画マスタープラン見直し方針 (案)	1～4
都市計画マスタープランの見直しについて	5～6
我孫子市基本構想〈第4次総合計画〉(議会上程案)	7～21
千葉北西連絡道路について(位置図、検討会資料)	22～32
都市計画マスタープラン見直しスケジュール (案)	33

我孫子市都市計画マスタープラン見直し方針

1. 都市計画マスタープランの見直しにおける背景と課題

人口減少時代の入り口に立ち、持続可能な自立した都市として発展することを目指した現在の都市計画マスタープランを策定して、8年が経過しました。この間、一層の少子高齢化と人口減少の進展に伴い、近時においては首都近郊の大都市などを除き、全国的に空き地や空き家が増加し、市街地が希薄化する、いわゆる“市街地のスポンジ化現象”が顕著になりつつあります。首都圏近郊整備地帯に位置する本市ですが、人口減少や市街地のスポンジ化の速度を如何に抑え、緩やかにできるかが、課題となっています。

現在策定中の新しい基本構想においても、我孫子市人口ビジョンで示された令和16年時点での推計人口12万2000人に対し、更なる若い世代の定住化策の効果を踏まえて、12万3000人を将来目標人口としています。

本市における人口減少の大きな背景には、東京一極集中の加速に表れている、職住近接・都心回帰といった、ライフスタイルやニーズの変化があると考えられます。

若い世代の多くは、就業・就学などの場を都心に求め、自らのライフスタイルや経済状況などに合う最適なエリアにおいて居住地を選びます。この「最適なエリア」とは、居住地から就業・就学先までの移動時間、移動手段の利便性、居住地の周辺環境、地価・家賃水準など様々な要因から決まるものですが、本市の土地利用転換の傾向、人口推移や地価水準などを地区別に比較すると、特に、都心からの移動時間、移動手段の利便性において、本市内に“分水嶺”があることが分かります。

また、昨今、全国的に相次ぎ発生する大規模な災害などによる被害を背景に、「居住地が災害などに対して安全・安心であること」、「在宅・サテライトなどに対する意識の変化」、「居住地の周辺に自然が広がり、日常的に自然にふれあい親しめること」など、居住地として「最適なエリア」を選択するうえで本市が都心に勝ることとなるニーズの変化を、東京一極集中の時代の潮流の中にあっても、垣間見ることができます。

さらに、新たな広域幹線道路として、国において千葉北西連絡道路の検討が進められています。当該道路は、移動時間の定時性、災害時の輸送の確保、産業系土地利用の実現による雇用の確保・定住化等に大きく寄与するものです。

これらを契機と捉え、選ばれるまちを目指してどのような都市づくりの方向性を示すのか、それが、新しい都市計画マスタープランに求められるものかと考えます。

2. 都市計画マスタープランの見直しにおける大綱

これまで、都市計画制度に沿って、広域交通結節点である鉄道駅を中心に商業・業務地、高層住宅地、低層住宅地といった段階的な土地利用の誘導が全国的に進められ、大規模商業施設の郊外立地が進展した以降においても、駅前活性化が都市再生の最重要課題として捉えられてきました。

これは、基本的にまちは駅を中心に形成され、駅周辺に商業や業務機能を集積するのが合理的であるという考え方に立脚しています。

しかし、全国の商業展開の実態に着目すると、駅至近の百貨店などは撤退が相次ぎ、変わって幹線道路沿道における大規模商業施設の立地が相変わらず増加しています。

現行の都市計画制度によるまちづくりがスタートした昭和45年以降、本市においては、駅周辺への商業・業務機能の集約化とコンパクトなまちづくりに一貫して取り組んできましたが、こと商業機能に関しては、これまでの駅周辺への一点に集約するまちづくりの方向性の修正を迫られています。

今後、本市が持続可能なまちを目指し、また若い世代から選ばれるためには、魅力的なまちづくりに向けて、これまでのコンパクトな都市構造を維持しつつも、他市との差別化や購買行動の変化への柔軟な対応などの課題に優先的に取り組むことが必要です。そして、地域のポテンシャルに着目し、本市にしか備わっていない魅力を見直し、磨き上げ、本市としての花を咲かせることに注力すべきと考えます。

そのことから、次の3点を大綱として定め、これに沿って都市計画マスタープランの見直しを進めます。

(1) 住宅都市としてのアイデンティティの確立による他市との差別化

本市は、かつては手賀沼を望む風光明媚な景色から“北の鎌倉”と呼ばれ、高度成長期には首都圏通勤世帯にとってのゆとりある住宅都市（ベッドタウン）として発展してきました。いわば、住宅地自体が本市の魅力だったといえます。

近年は、比較的大きな宅地が次々と細分化され、ゆとりある住環境が失われる一方で、空き家の増加がまちの魅力低下につながるものが危惧されています。

そこで、住宅都市としての我孫子市のアイデンティティをあらためて見つめ直し、人口減少とともにゆるやかに希薄化していく住宅地を如何に魅力あるものにしていくか、考え方を示していきます。

(2) 活力のある都市づくりに資する土地利用誘導方針の具体化

雇用創出、税収の増加、関係人口の拡大などまちに活力を生み出す、産業系の土地利用の実現に向けて、市の関連計画等で示される適地を、本マスタープランで拠点として位置付けるとともに、他の計画との整合を図りながら、国の千葉北西連絡道路の整備検討の動向、民間事業者の立地ニーズなどに的確に対応して、土地利用の方針を具体化していきます。

商業系土地利用については、商業統計や購買行動の調査結果から、商圈ごとに、既に一定の商業機能の住み分けがなされていることが見て取れます。多くの市民が、本市における脆弱な商品群を求めて自家用車で市外へ流出している傾向が明らかとなっており、このような商品群を備えた商業施設を自動車交通に適応した場所に誘致することで、「駅周辺の商業・業務機能」と「新たに誘致する商業機能」が相乗効果を発揮し、まちの魅力向上によって、定住化を促進することが期待されます。

工業系土地利用について、本市には工業系として利用できるまとまった土地が少なく、新たな企業の立地ニーズに応えられない状況にありますが、適地を選定し企業を誘致することで、職住近接により雇用の創出や定住化の促進といった効果が期待されます。

このような産業系土地利用の実現に向けて、駅前商業機能のあり方、新たな商業地・工業地の適地と機能について、考え方を示していきます。

(3) 魅力あるまちなみのビジョンの提示

本市の魅力を向上させるための取組として、自然と歴史が調和した魅力ある都市づくりのビジョンを提示します。

本市のシンボルである手賀沼の周辺には文化や歴史、豊かな自然など我孫子ならではの魅力があふれていることから、本市の魅力を発信するためのポテンシャルは十分です。

将来にわたって人を惹きつけるまちを目指していくため、水と緑豊かな、歴史が調和した魅力的なまちなみのビジョンを示していきます。特に、本市のシンボルロードである公園坂通りは、市民が誇れる“歩きたくなる道”としての在り方を示していきます。

3. 策定に当たっての基本的な事項

都市計画マスタープランは、計画期間を20年として平成14年に策定され、策定から10年の経過を前に、見直し後の基本構想に即すよう中間見直しが行われ、平成24年に現行のマスタープランが策定されました。

少子高齢化と人口減少が相当の長期に渡って見込まれる状況において、本市が示す市の将来都市像は、長期的な視点で設定すべきものです。また、社会情勢の変化や千葉北西連絡道路の整備動向などに対応して中間見直しを柔軟に実施し、持続可能な都市づくりの方向性を適宜、軌道修正することが適切と考えられます。

大綱三点を含め、持続可能な自立した都市づくりに必要な事項については関連計画との整合を図りながら記述し、情報を随時公開し、市民の声を反映しながら作成していくこととします。

なお、現在、国において検討が進められている千葉北西連絡道路は、そのルートや道路構造、既存道路網との接続位置等により本市の土地利用や交通ネットワークに多大な影響を及ぼすと考えられることから、本マスタープランにおいては、最新の情報を踏まえながら可能な範囲において将来土地利用のビジョンを示していきます。

都市計画マスタープランの見直しについて

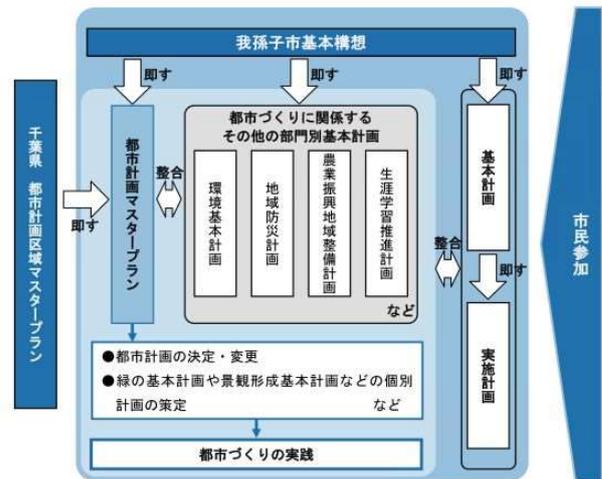
1. 都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画に関する基本的な方針

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 において「市町村は議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする。」とされている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」です。

基本構想及び区域マスタープランとの関係

都市計画マスタープランは、議決を経て定められた市町村の建設に関する“基本構想”及び県が広域的見地から定める都市計画に関する基本的な方針である“都市計画区域の整備、開発及び保全の方針”（以下、「区域マス」という。）に即すとともに、市の関連計画との整合や連携を図り策定するものです。（千葉県が行う区域マスの次回見直しは、令和 6~7 年度に予定）



都市計画マスタープラン策定の趣旨及び背景

現行の都市計画マスタープランは、平成 23 年の基本構想見直しを受け、翌年、持続可能な自立した都市として発展することを目指して策定したものです。

策定から 8 年経過し、少子高齢化・人口減少その他の社会情勢の変化や住宅都市として発展してきた本市の課題に対応するとともに、現在見直し中の新たな基本構想において予定されている将来都市像『未来につなぐ 心やすらぐ水辺のまち 我・孫・子』の実現に向け、土地利用に大きな影響を及ぼす広域交通網などの整備動向、地域の産業構造及び法改正等を踏まえ、現在のコンパクトな都市構造を維持しながら「我孫子ならではの魅力と住み続けたいと思える、快適で活力のある持続可能なまち」のあり方、市全体の土地利用の方向性や長期的な将来ビジョンを明確にし、具体的な都市計画を定める際の基本方針とするため策定するものです。

さまざまな課題や変化に対応し、また市民がまちの変化を感じられるよう、柔軟性及び計画のわかりやすさに配慮するとともに、より実効性の高い計画とするため他の関連計画等との役割分担、連携強化を図りながら策定を進めます。

2. 都市計画マスタープラン見直し方針（案）について

都市計画マスタープラン見直し方針（案）の大綱

- 住宅都市としてのアイデンティティの確立による他市との差別化
- 活力のある都市づくりに資する土地利用誘導方針の具体化
- 魅力あるまちなみのビジョンの提示

3. 都市計画マスタープランの見直しにあたって

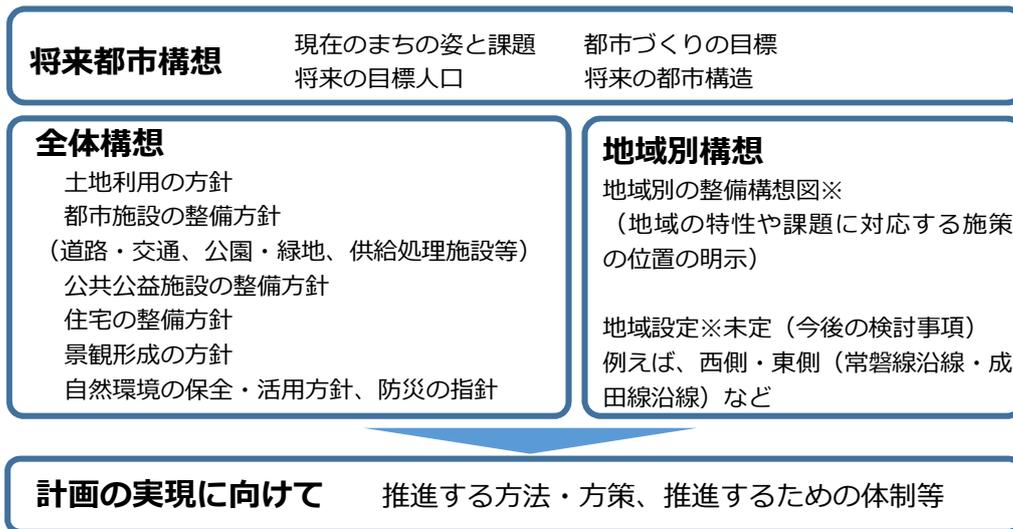
計画期間について

都市計画マスタープランの計画期間については、基本構想の計画期間（令和 4 年～令和 15 年）、都市計画は概ね 20 年後の都市の姿を展望したうえで長期的視点から定めるものであることなどを考慮して定めていきます。また、計画期間内において都市計画への影響の大きい事由が発生した場合については、必要に応じて適宜見直しを行うこととします

構成について

都市計画マスタープランの構成については、現行計画の構成も参考に、地域別構想における地域設定等について、市の関連計画等との連携強化を含めて検討していきます。

〈参考〉



策定の実施体制

策定にあたって、下記の都市計画マスタープラン策定委員会をはじめ、学識経験者や公募委員等で構成される我孫子市都市計画審議会の意見等を反映させながら策定を進めます。

また、市民の意見を広く伺うため、市ホームページの専用ページ等により、策定の方針や進捗状況等を公開するとともに、場を限定することなく意見を受付けられる場を設け、検討作業を進めていきます。（ホームページは見直し方針の掲載準備等が整い次第、開設予定）

都市計画マスタープラン策定委員会

企画課長 資産経営課長 市民活動支援課長 市民安全課長 社会福祉課長 手賀沼課長 クリーンセンター課長 商業観光課長 企業立地推進課長 農政課長 道路課長 交通課長 下水道課長 治水課長 都市計画課長 建築住宅課長 公園緑地課長 市街地整備課長 水道局経営課長 文化・スポーツ課長

我孫子市基本構想

令和2年12月議会上程案

1. 基本構想について

この基本構想は、本市のまちづくりの将来目標及び理念を明らかにし、その実現に向けた基本的な方向を示すものです。

この基本構想の期間は、令和4（2022）年度から令和15（2033）年度までの12年間とします。

2. 将来フレーム

（1）将来都市像

本市は、手賀沼と利根川に抱かれた水と緑の自然豊かな住宅都市として発展してきました。この手賀沼とそれを取り巻く風土にひかれた志賀直哉や武者小路実篤をはじめとする「白樺派」や多くの文化人が手賀沼のほとりに居を構え、この地で活動を展開し、今も、その旧居や作品が残り、本市の大切な文化遺産となっています。

また、祭りなどの伝統文化と歴史が地域に根づくとともに、田園や四季折々の豊かな景色など、さまざまな魅力があふれています。

さらに、ボランティアやNPOなどの活発な活動を通して、元気なまちにしている人と人とのつながりがあります。

一方で、私たちを取り巻く社会は、少子高齢化と人口減少問題や大規模な自然災害、新たな感染症など、かつて経験したことのない大きな課題に直面しており、人々の価値観や生活様式も多様化しています。

私たちは、さまざまな課題を乗り越え、先人たちが築き上げてきた文化や歴史、豊かな自然など我孫子ならではの魅力と、誰もが心やすらかに住みたい・住み続けたいと思える、快適で活力ある持続可能なまちを未来の世代につないでいくため、まちづくりの共通目標である将来都市像を

未来につなぐ 心やすらぐ水辺のまち 我・孫・子

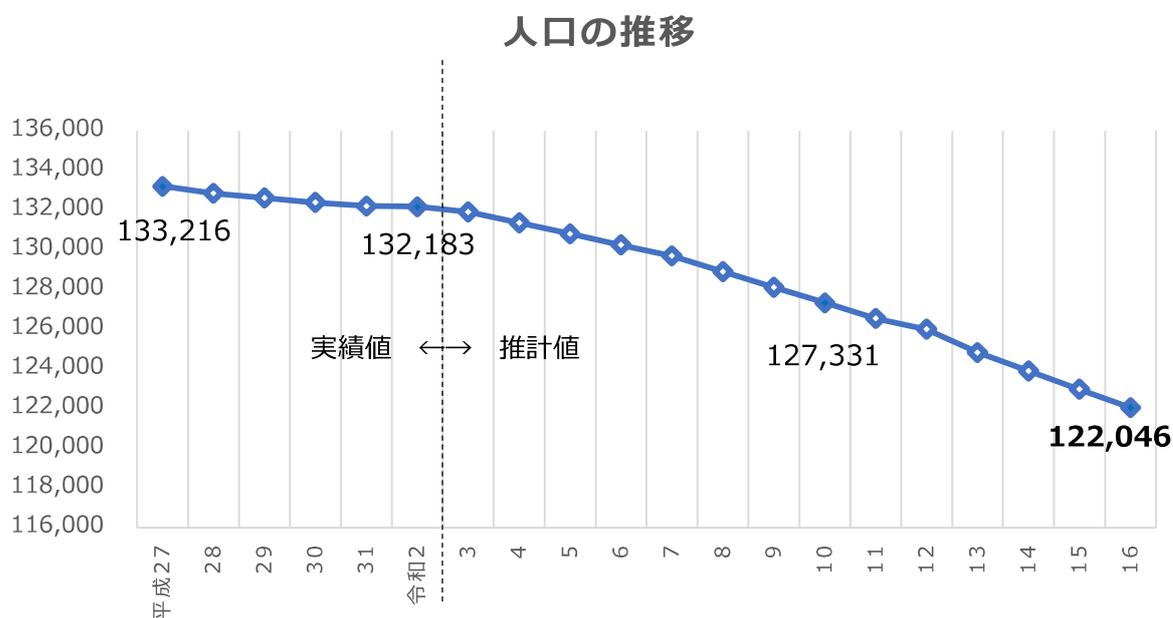
とします。

(2) 将来目標人口

令和2年に策定した我孫子市人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所が平成30(2018)年に推計した人口をベースに、合計特殊出生率を本市の近年の平均値1.25とし、25歳から34歳までの転出超過が現行より2割低減すると仮定して、令和47(2065)年までの人口を推計しています。

推計では、今後、人口減少が進み、この基本構想の最終年となる令和16(2034)年には、おおよそ12万2000人になるとしています。

そこで、令和16(2034)年の目標人口は、更に若い世代の定住化策に取り組み、転入増・転出減につなげることで、12万3000人とします。



※各年1月1日の人口を基に推計

※令和2年まで実績値、令和3年から推計値

3. 土地利用構想

(1) 土地利用の基本的な考え方

市民の理解と協力のもと、それぞれの地域の特性に応じて、自然環境と都市環境が調和するまちの形成を目指した土地利用を図ります。また、将来都市像の実現を目指して、関係法令や土地利用誘導施策の適正な運用や指導により、総合的かつ計画的な土地利用を進めます。

(2) 土地利用の基本方針

● 快適でゆとりある住環境の形成を目指した土地利用

誰もが安心して暮らせる快適でゆとりある住環境の形成を図るとともに、少子高齢化や人口減少の進展など、変化する社会情勢に柔軟に対応し、道路・上下水道などの生活基盤の整備を進め、生活に必要な機能を効率的に配置するなど、住みやすさに配慮した土地利用を誘導していきます。

● 安全で安心できるまちづくりを目指した土地利用

台風や集中豪雨、地震などさまざまな災害から市民生活を守るため、災害時への対応に十分配慮しながら、環境整備を着実に進め、誰もが安全に安心して暮らせるまちづくりに向けた土地利用を進めていきます。

● 自然と歴史文化が調和する土地利用

豊かな自然環境の保全と共生を大事にしながら、歴史・文化遺産の保存と活用を図り、調和のとれた美しいまちなみの形成を図る土地利用を進めていきます。

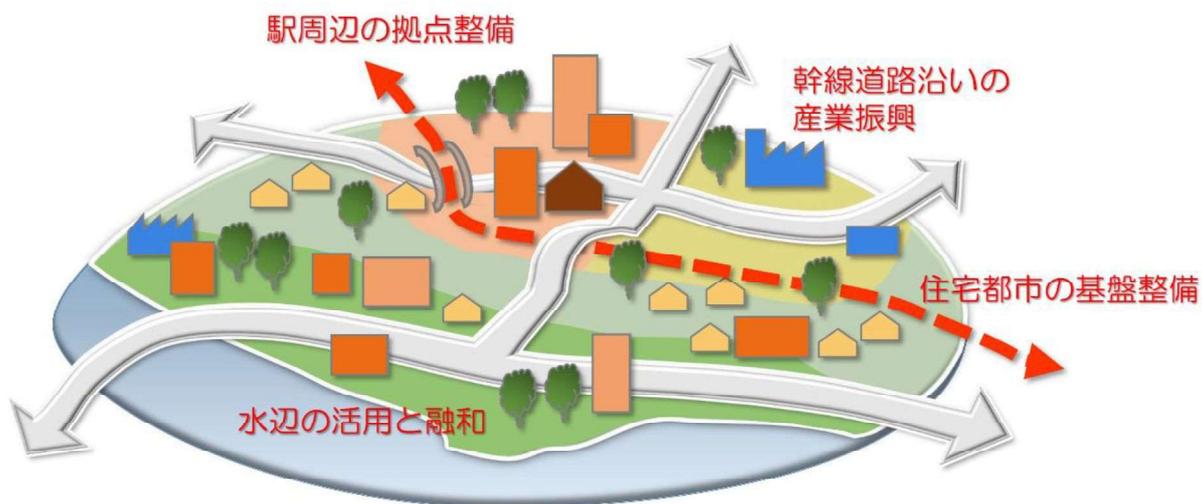
●手賀沼を中心とした周辺地域の土地利用

本市のシンボルである手賀沼の水辺環境や田園風景、水の館、手賀沼親水広場などの地域資源を最大限にいかしながら、より多くの人を訪れる場の創出に向けた土地利用を誘導していきます。

●企業立地に向けた新たな土地利用

将来にわたって持続可能なまちづくりを目指し、地域経済の活性化や雇用の場を確保するため、企業立地に向けた新たな土地利用を適地において検討していきます。

土地利用のイメージ図



4. 交通軸の形成

東西に延びる我孫子市の交通軸として、都市構造の中心に位置する成田街道（国道356号）とJR成田線を位置づけます。

交通軸である成田街道を中心に、南北をつなぐ都市計画道路等を整備することで、誰もが快適に移動できる環境を確保します。

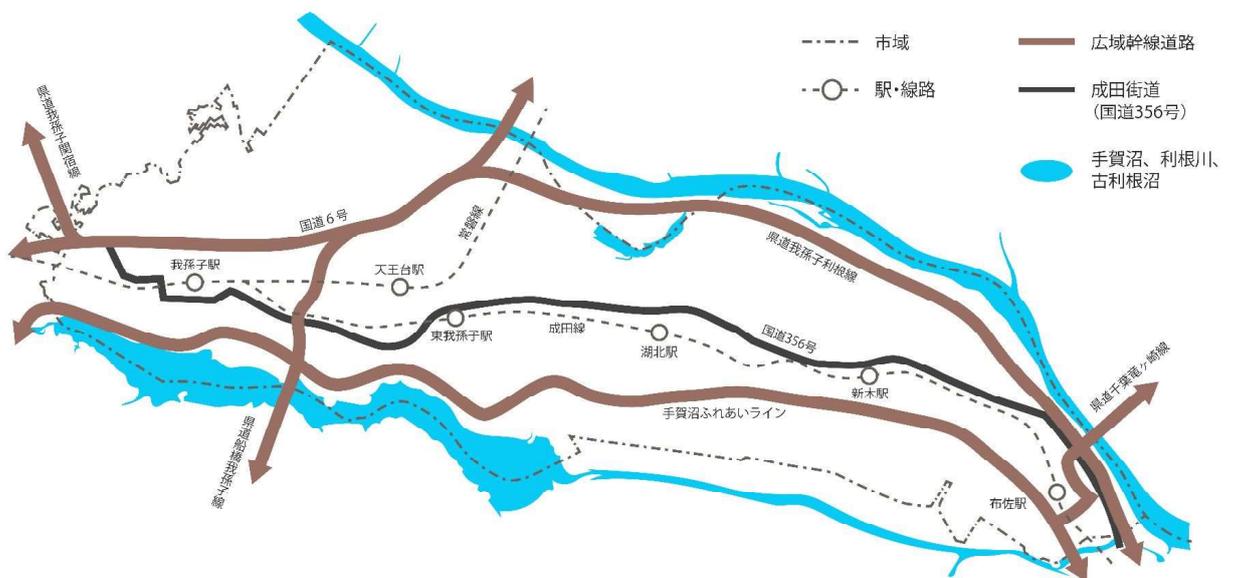
市外との交通を円滑にするための広域交通軸として、国道6号、県道船橋我孫子線、県道我孫子利根線、県道千葉竜ヶ崎線、県道我孫子関宿線、手賀沼ふれあいライン（根戸新田・布佐下線）の6本の広域幹線道路とJR常磐線、JR成田線の鉄道路線を位置づけます。

広域幹線道路の整備については、国や県との連携を強化し、十分に沿道環境を確保するとともに、安全性を確保しながら進めます。

また、国や県が計画する新たな広域幹線道路の形成にあたっては、市民の生活や自然環境に十分配慮するとともに、まちの発展にいかします。

鉄道については、沿線の住民や自治体、県との連携を強化し、利便性の向上に努めます。

交通軸



5. 基本目標及び基本施策

将来都市像を実現するため、次の8つの基本目標を定めます。また、基本目標の達成に向けて取り組むべき基本施策と、施策を推進するための横断的な取組を進めます。

基本目標1 誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり（安全・安心）

市民の尊い生命と貴重な財産を守るため、災害や犯罪に強いまちづくりを進めます。

基本施策

1-1 防災・減災対策の推進

市民の防災意識を高めるとともに、災害に備えるまちづくりを進めます。

1-2 浸水対策の推進

浸水被害を少なくするための取組を進めます。

1-3 防犯対策の推進

犯罪の起こりにくい環境づくりと、市民の防犯意識の向上を図ります。

1-4 消防力の強化

火災などの災害から市民を守るため、消防・救急・救助体制を充実します。

1-5 交通安全の推進

交通マナーや安全意識の向上を図るとともに、安全な交通環境の整備を進めます。

基本目標 2 誰もが健康で自分らしく ともに暮らせるまちづくり（健康福祉）

あらゆる人たちが地域の中で、生涯を通じて健康でいきいきと幸せに暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

基本施策

2-1 地域福祉の推進

人と人がつながり、地域の人々で助け合い支え合う環境づくりを進めます。

2-2 健康づくりの推進

誰もが心身ともに健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりを進めます。

2-3 高齢者福祉の推進

高齢者が生きがいを持ち、住み慣れたまちで自分らしくいきいきと生活できる環境づくりを進めます。

2-4 障害者福祉の推進

障害のあるすべての人の個性が尊重され、自分らしく安心して暮らせる環境づくりを進めます。

2-5 生活支援の推進

社会保障制度が理解され、医療や生活保障を必要な人が受けられる体制づくりを進めます。

基本目標3 子どもと子育てにあたたかいまちづくり（子ども・教育）

未来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、子どもと子育てにあたたかいまちづくりを進めます。

基本施策

3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援に取り組みます。

3-2 子どもの成長に応じた発達への支援

子どもとその家族が身近な地域で安心して生活できるよう、ライフステージに応じた切れ目ない支援に取り組みます。

3-3 魅力ある学校づくり

確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、子ども一人ひとりがいきいきと輝く魅力ある学校づくりを進めます。

3-4 心豊かにする体験・活動の推進

子どもたちが将来に夢や希望をもち、心豊かに成長できる環境づくりを進めます。

基本目標4 活力あふれ にぎわいのあるまちづくり（産業・観光）

新たな価値や魅力が創造され、地域経済が持続的に発展するとともに、人がにぎわうまちづくりを進めます。

基本施策

4-1 企業立地の推進

多様な企業の誘致を進め、雇用機会の拡大を図ります。

4-2 就労支援の充実

働きたい人が働ける環境づくりを進めます。

4-3 商工業の振興

地域経済を支える中小企業等への支援を行うとともに、起業・創業しやすい環境づくりを進めます。

4-4 農業の振興

農業の生産性向上と持続的な発展を図るための環境づくりを進めます。

4-5 交流・関係人口の拡大

手賀沼をはじめとする地域資源を活用し、多くの人々に親しまれる環境づくりを進めます。

基本目標5 快適で住み続けたいくなるまちづくり（都市基盤・公共交通）

子どもから高齢者まであらゆる世代が、快適に暮らせるまちづくりを進めます。

基本施策

5－1 適正な土地利用の推進

良好な自然環境を保全しつつ、継続的にまちが発展できる土地利用を進めます。

5－2 住環境の保全とまちなみの魅力向上

誰もが暮らしやすい良好な住環境と魅力的なまちなみの保全・形成を進めます。

5－3 公共交通の利便性向上

誰もが安全かつ便利に移動できる交通環境を充実します。

5－4 安全で快適な道路の整備

誰もが安全で円滑に移動できる道路環境の整備を進めます。

5－5 利用したくなる公園の整備

誰もが使いやすく、過ごしやすい公園づくりを進めます。

5－6 下水道の整備と普及

衛生的で快適な生活環境を確保するため、下水道施設の計画的な整備と維持管理を進めます。

5－7 安全な水道水の安定供給

水道の基盤を強化し、将来にわたり安全な水道水を供給します。

基本目標6 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり（環境）

手賀沼と利根川に抱かれた豊かな自然を大切にし、環境に配慮したまちづくりを進めます。

基本施策

6-1 地球環境の保全

環境への負荷を減らし、地球環境にやさしいまちづくりを進めます。

6-2 自然環境の保全

水と緑に囲まれた豊かな自然環境や身近な自然を大切に守り育てます。

6-3 生活環境の保全

快適で衛生的な生活ができるよう、良好な生活環境の保全に努めます。

基本目標7 人と文化を育むまちづくり（生涯学習・文化・スポーツ）

誰もが生涯にわたって文化・芸術やスポーツなどに親しめるまちづくりを進めます。

基本施策

7-1 生涯学習の推進

市民が、地域の自然や文化に愛着を持ち、豊かな人生を送ることができる環境づくりを進めます。

7-2 歴史文化財の保存・継承と文化の振興

歴史文化財を次世代に継承していくとともに、文化・芸術の振興を図ります。

7-3 スポーツの振興

子どもから大人まで誰もが生涯にわたってスポーツに親しむ環境づくりを進めます。

基本目標8 誰もが自分らしく輝ける共生社会を目指したまちづくり

(男女共同・人権・平和・国際交流)

地域に暮らすすべての人が、お互いを認め合い、誰もが自分らしく輝けるまちづくりを進めます。

基本施策

8-1 男女共同参画の推進

性別にとらわれず、あらゆる場面で一人ひとりの個性や能力を十分に発揮できる環境づくりを進めます。

8-2 人権尊重社会の推進

すべての人々の基本的な人権が尊重され、かけがえのない人生をその人らしく過ごせる環境づくりを進めます。

8-3 平和社会の推進

世界の恒久平和と核兵器の廃絶を願い、戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝えていきます。

8-4 国際交流・多文化共生の推進

国際理解を深めるとともに、国籍等の異なる人々が、お互いの文化的違いを認め合い、地域社会の一員として生きていくための多文化共生を進めていきます。

施策推進のための横断的な取組（協働・行財政運営・定住化）

市民とともにつくる協働によるまちづくりの推進

市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を分担しながら、協働によるまちづくりを進めます。

効率的・効果的な行財政運営の推進

多様化する市民ニーズや社会情勢の変化を的確に捉え、財源の確保と効率的かつ効果的な事業の実施に努め、持続可能な行財政運営を進めます。

戦略的なシティプロモーション

市の魅力を伝える情報発信を戦略的に行うことで、市民の定着と市外の方の移住促進を図ります。

令和2年度 千葉北西連絡道路検討会

検討会資料

- 1 これまでの経緯
- 2 千葉県北西地域の交通状況と課題について
- 3 千葉県北西地域のポテンシャルと交通状況について
- 4 今後の進め方

令和2年度 千葉北西連絡道路検討会

1 これまでの経緯

令和2年度 千葉北西連絡道路検討会

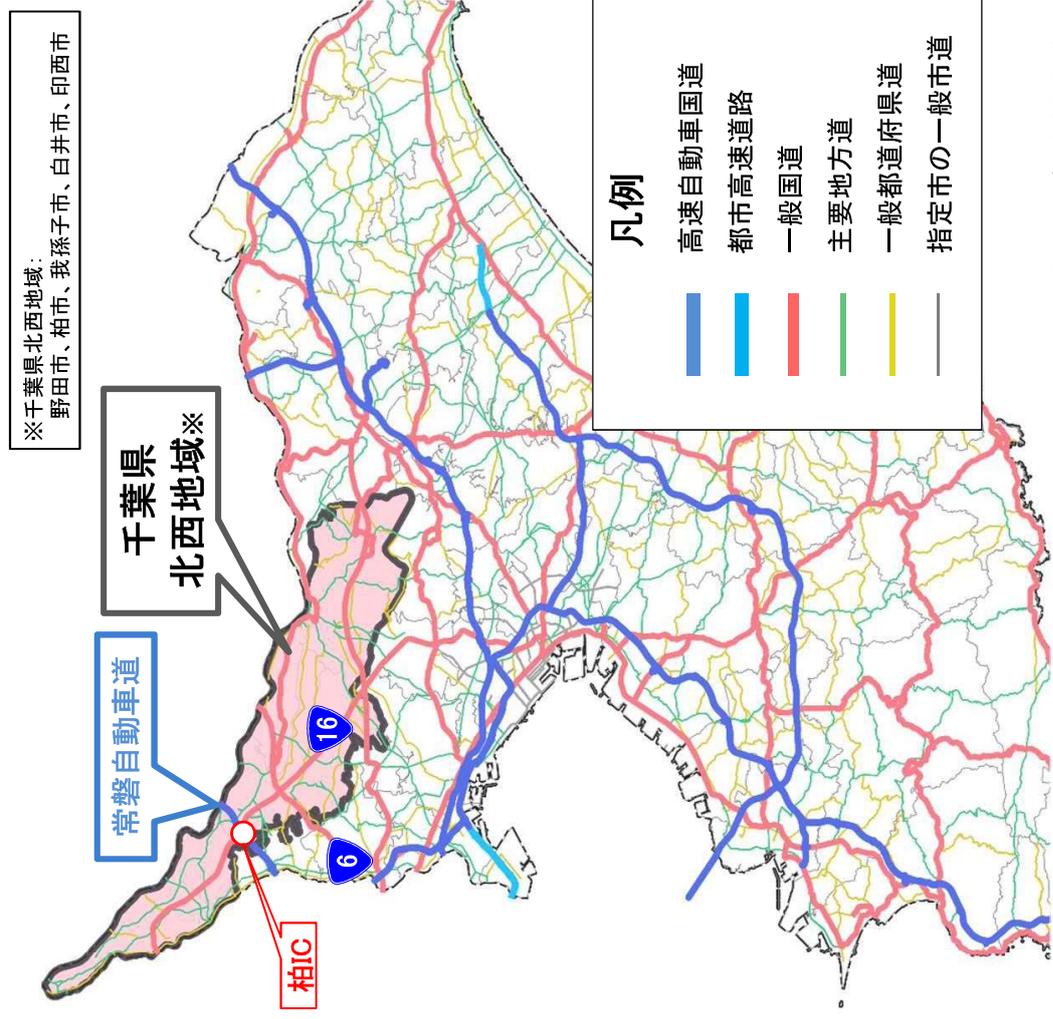
2 千葉県北西地域の交通状況と課題について

- 1 千葉県北西地域の交通状況について
- 2 国道16号とその周辺道路の交通状況について

1 千葉県北西地域の交通状況について[ネットワーク]

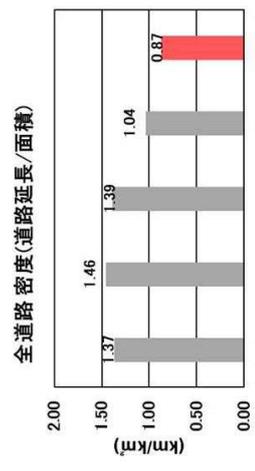
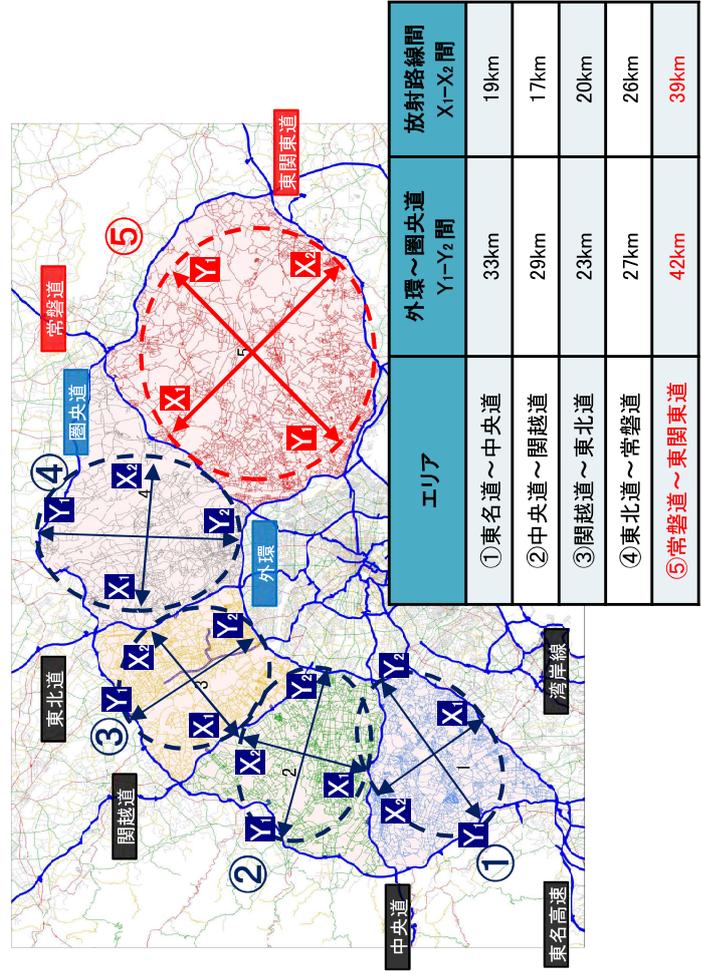
- 北西地域の高規格道路は常磐自動車道のみであり、常磐自動車道へのアクセス箇所は**国道16号の柏ICのみ**
- **国道16号は、北西地域を縦断する唯一の幹線道路**である

■ 千葉県の道路ネットワーク



出典：DRMデータより作成
(DRM3003版)

(参考) 首都圏の道路密度状況



※全道路：高速自動車道、都市高速道路、一般国道、主要地方道、一般都道府県道、指定市の一般市道(道路交通センサス対象路線のみ)以上を対象に整理

出典：DRMデータより算出
(DRM3003版)

1 千葉県北西地域の交通状況について[渋滞損失]

- 北西地域の渋滞損失時間は、**国道16号が他の路線と比べて大きい**
- 国道16号の**野田市駅入口～柏IC付近間**は約26万人・時間/km・年、**柏IC～大島田間**は約42万人・時間/km・年とそれぞれ**県平均の約5倍、約8倍**

■北西地域の渋滞損失時間

国道16号
野田市駅入口～柏IC付近間
約26万人・時間/km・年

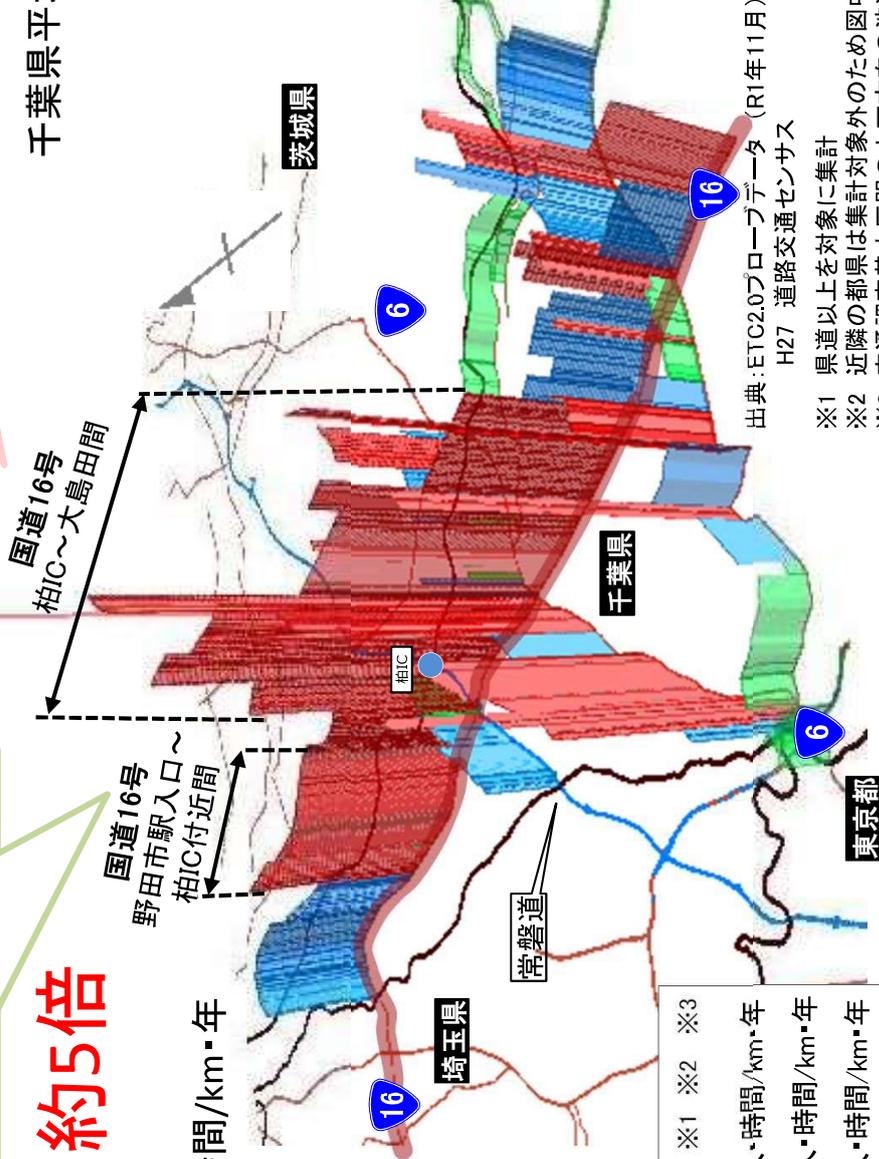
約5倍

千葉県平均
約5万人・時間/km・年

国道16号 柏IC～大島田間 **約42万人・時間/km・年**

約8倍

千葉県平均 約5万人・時間/km・年



凡例 ※1 ※2 ※3

～10 万人・時間/km・年

10～20 万人・時間/km・年

20～ 万人・時間/km・年

千葉県北西部は国道16号沿線からの交通と国道6号や常磐道からの交通も集中し、激しい渋滞・混雑が発生



出典：H19 千葉国道事務所「千葉県北西部の地域の現状」

出典：ETC2.0プローブデータ（R1年11月） 昼間12時間
H27 道路交通センサス

※1 県道以上を対象に集計

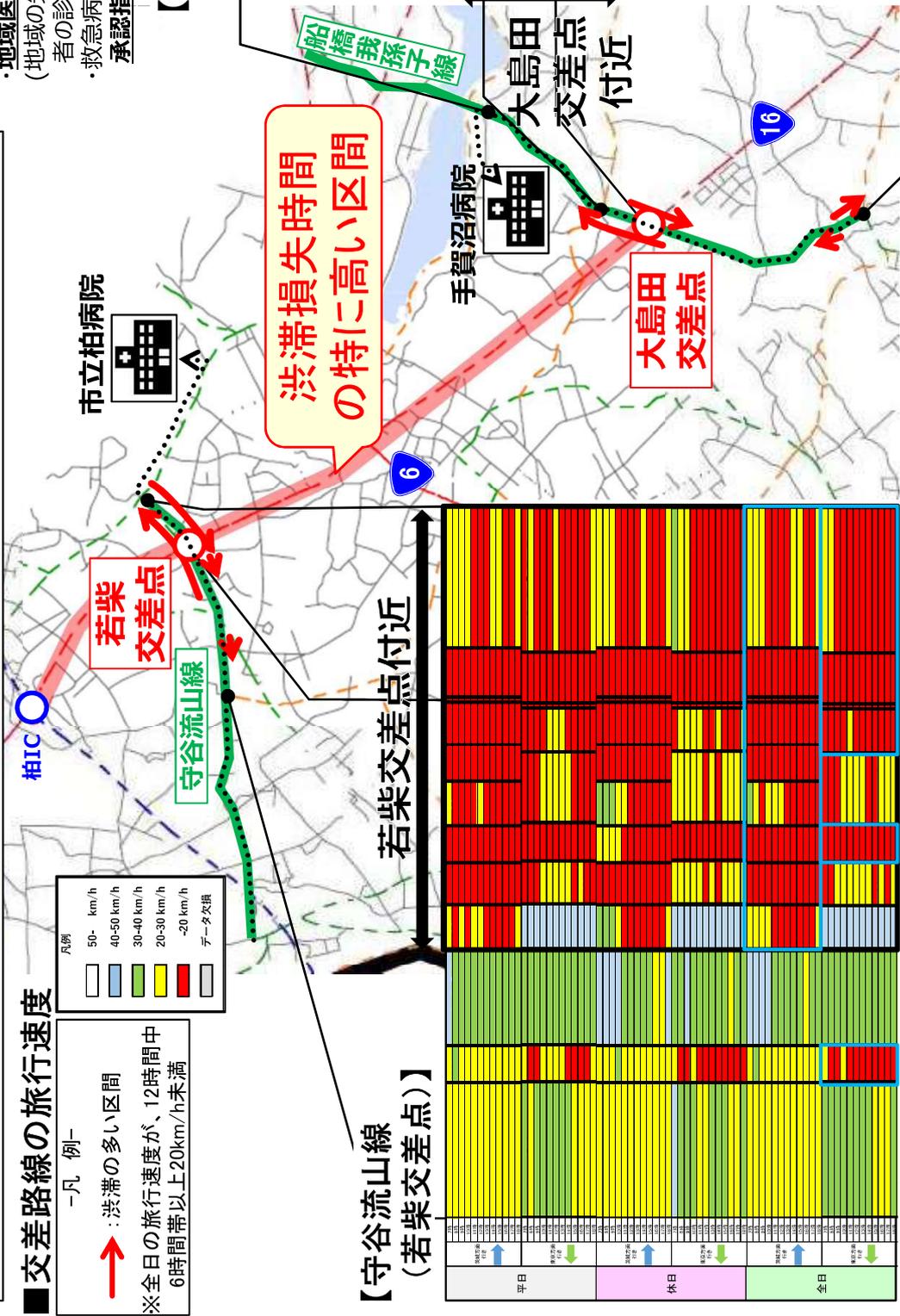
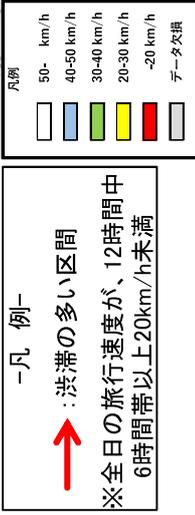
※2 近隣の都県は集計対象外のため図中には非表示

※3 交通調査基本区間の上下方向の渋滞損失時間の合計を単位キロ当たりで算出

1 千葉県北西地域の交通状況について[日常生活への影響]

- 国道16号(柏IC～大島田間)に接続する守谷流山線、船橋我孫子線周辺には、病床数200床を超える市立柏病院・手賀沼病院・手賀沼病院が立地
- 守谷流山線、船橋我孫子線では、**国道16号との交差点を中心に速度低下が発生**
- 国道16号の渋滞が**病院へのアクセスに影響**を及ぼしている

■ 交差点線の旅行速度



■ 病院の概要

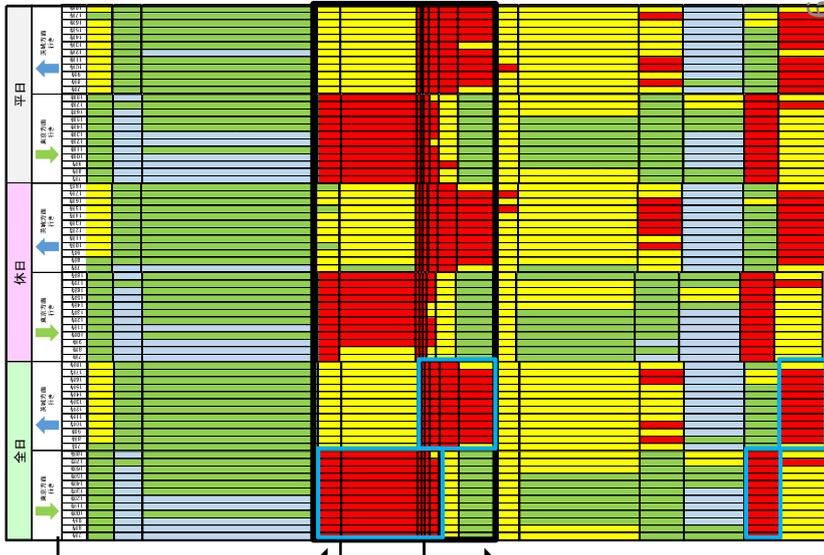
【市立柏病院】

- 診療科目
内科、神経内科など**16科目**
- 病床数
200床
- 特徴：
・**地域医療支援センター**の設置
(地域の先生方から紹介いただく患者の診療や検査の依頼を受付)
- ・救急病院の認定など**17種類の承認指定**を取得

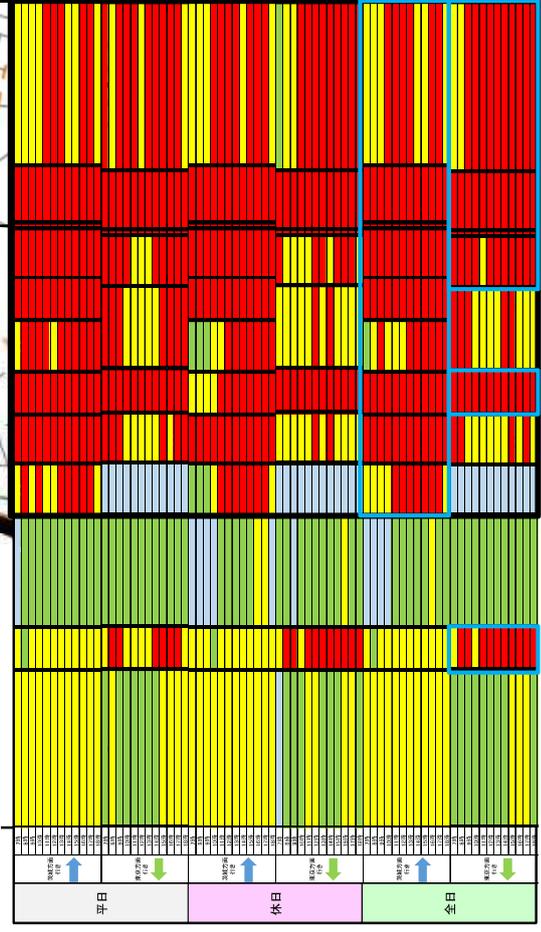
【手賀沼病院】

- 診療科目
精神科、心療内科
- 病床数
294床
- 特徴：
・常勤医師、
精神保健指定医9名
・看護従事者116名
・**手賀沼**だよりを発行

【船橋我孫子線(大島田交差点)】



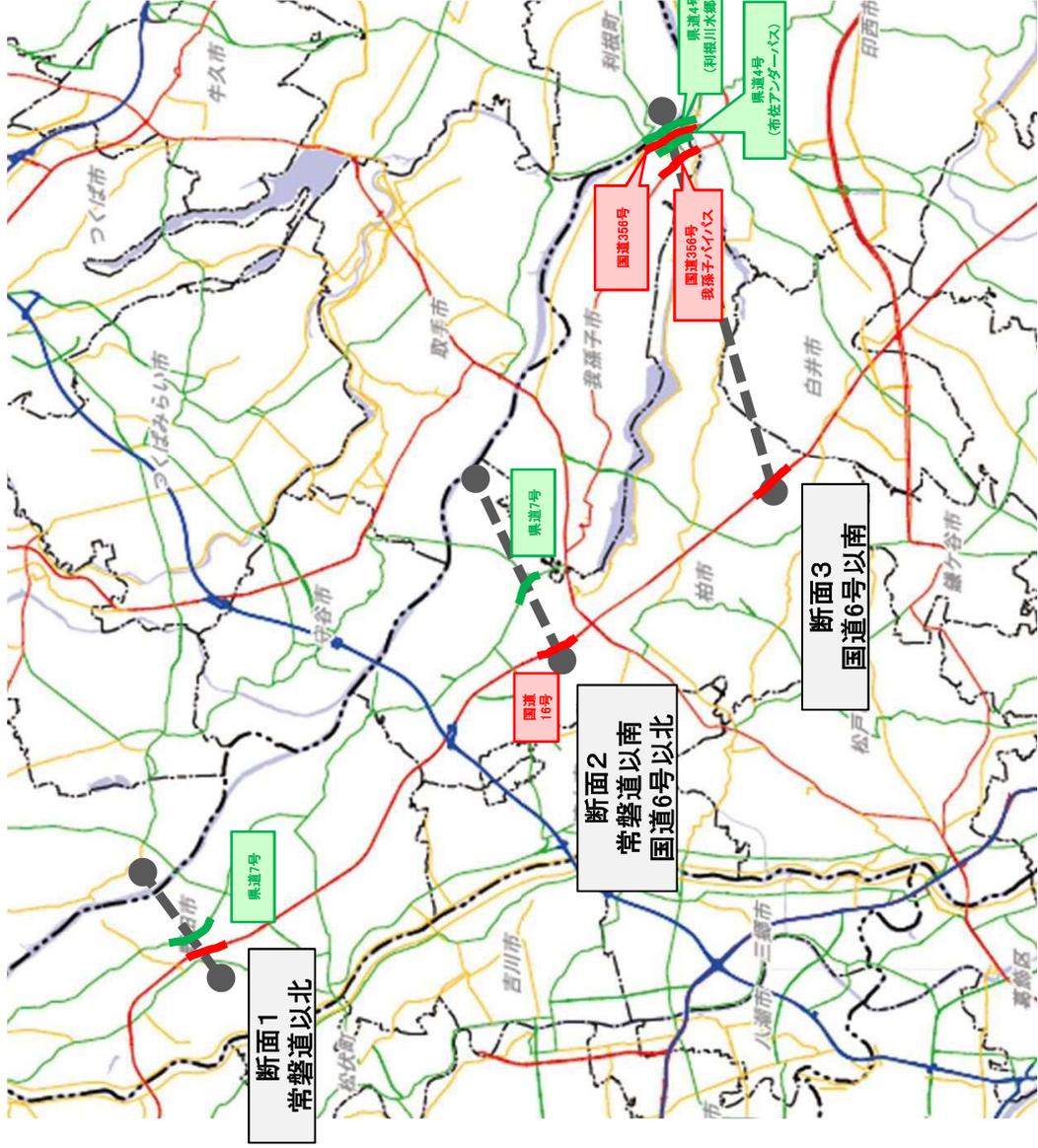
【守谷流山線(若柴交差点)】



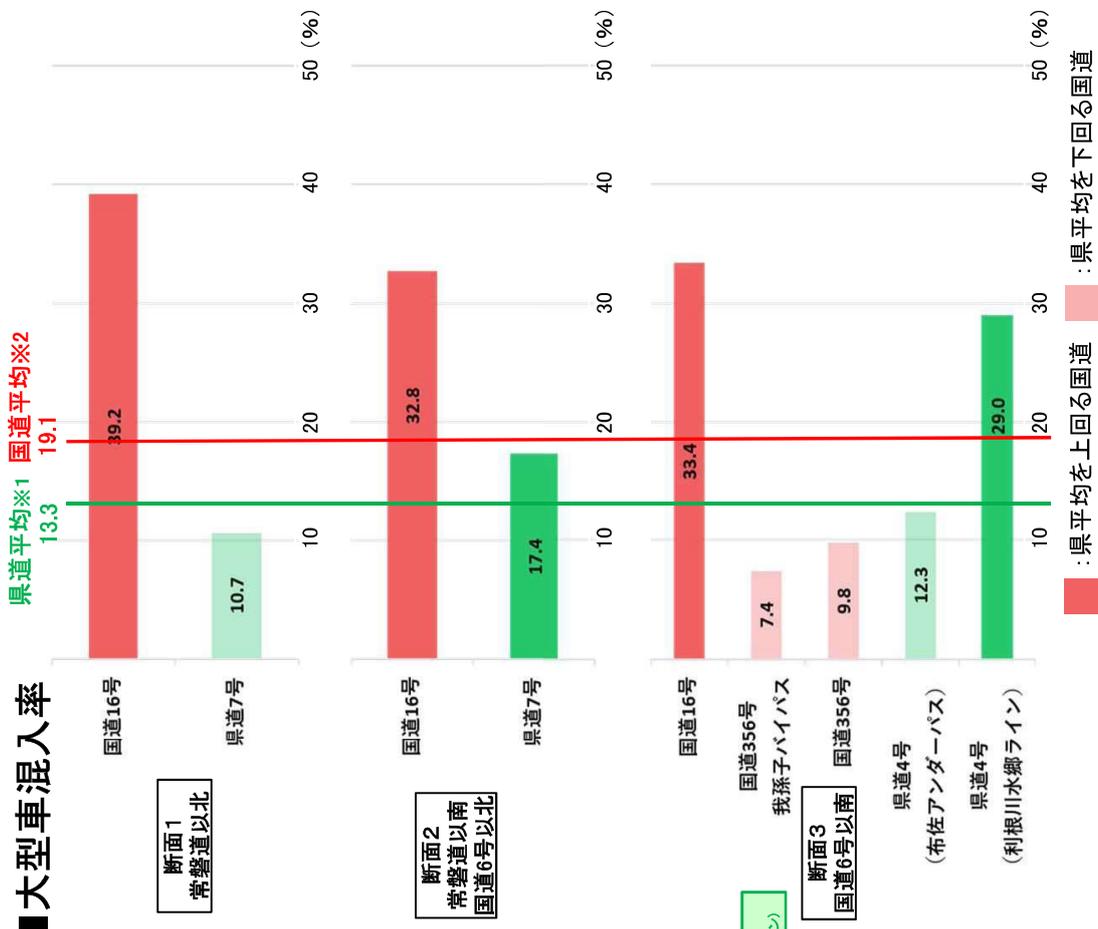
1 千葉県北西地域の交通状況について[大型車混入率]

- 北西地域の大型車混入率は、各断面で千葉県の平均混入率を概ね超過しており、特に各断面で国道16号の大型車混入率が国道平均を大きく超過

■ 断面位置図



■ 大型車混入率



■ : 県平均を上回る国道
■ : 県平均を上回る県道
■ : 県平均を下回る国道
■ : 県平均を下回る県道

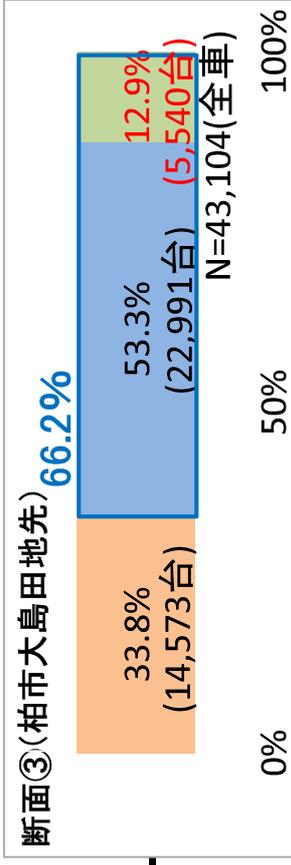
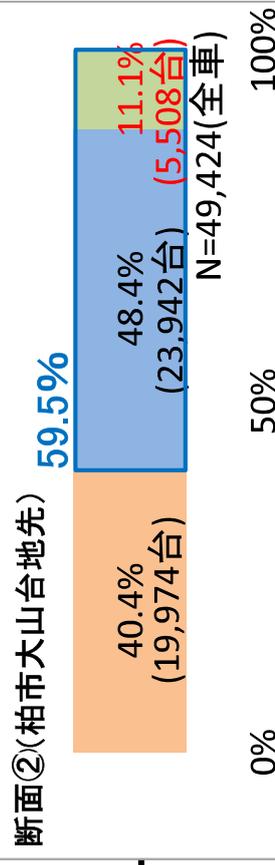
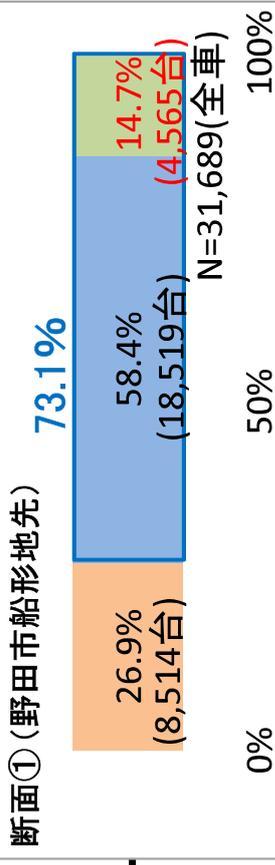
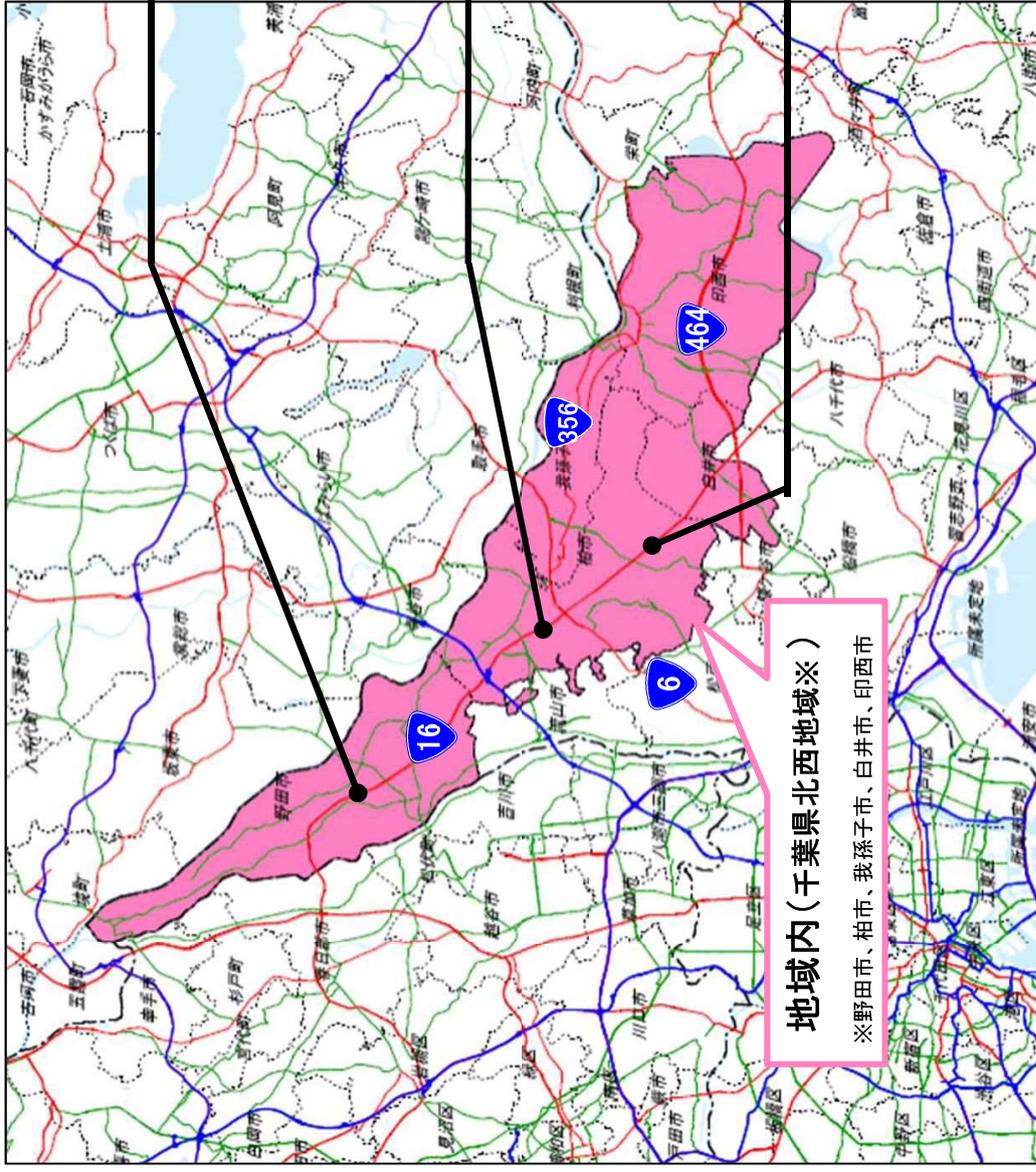
※1 千葉県内の県道の平均値
※2 千葉県内の一般国道の平均値

出典:H27 道路交通センサス
(昼間12時間大型車混入率)

2 国道16号とその周辺道路の交通状況について[国道16号]

- 地域外に拠点を持つ交通 (外々交通、内外交通) は、全断面において概ね60%以上を占める
- 外々交通は、全断面において10%以上を占める

■ 国道16号計測断面箇所



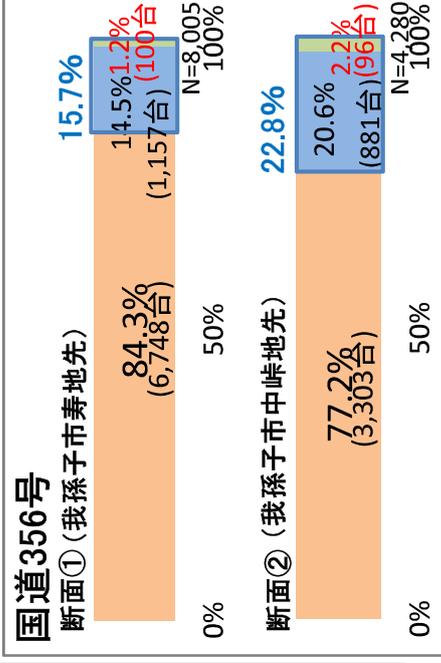
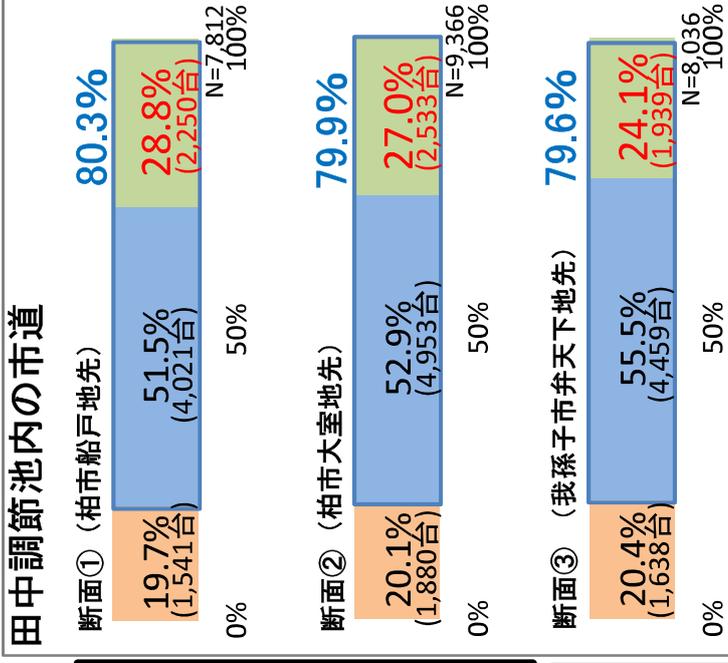
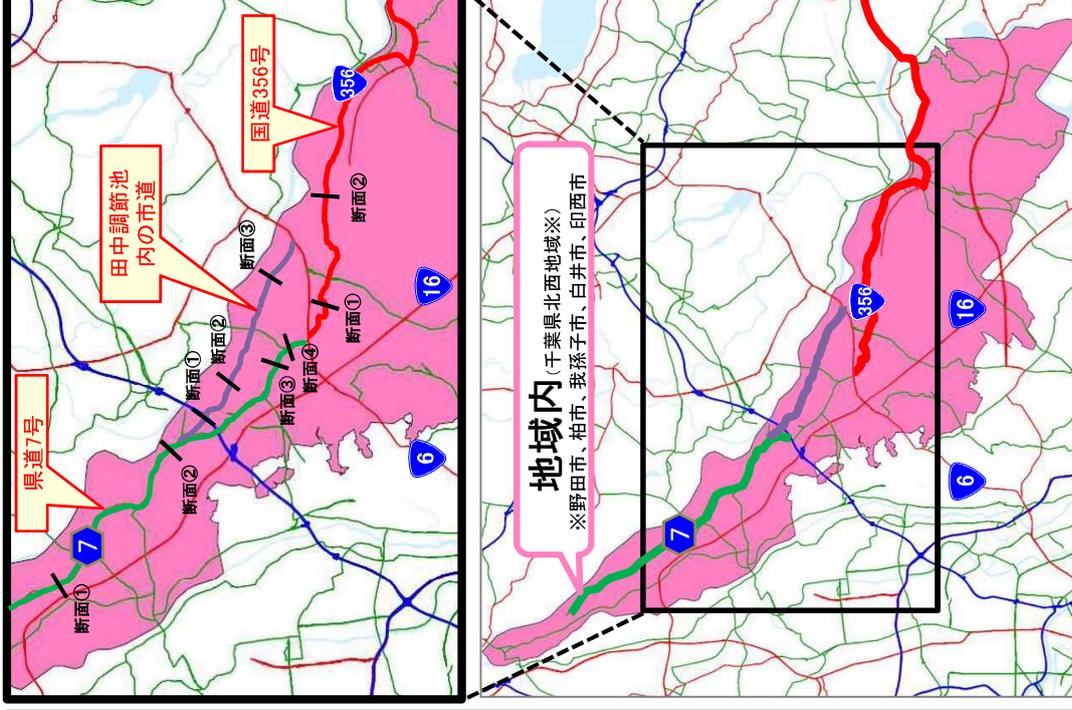
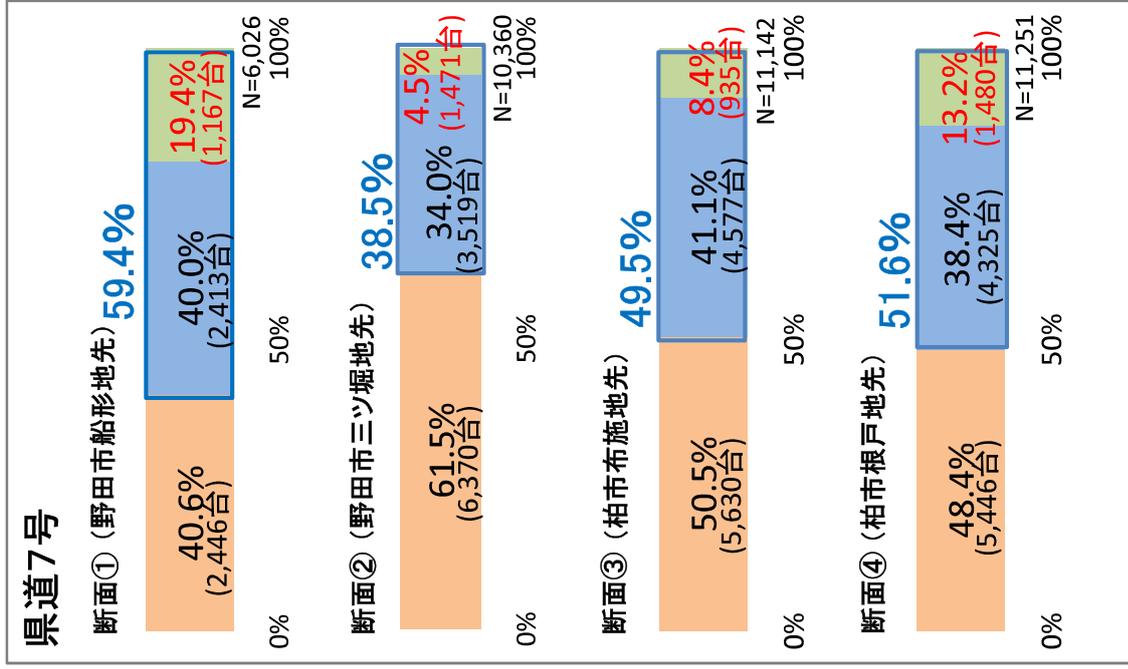
■ 内々交通 ■ 内外交通 ■ 外々交通

※()はETC2.0プローブ情報 N=取得トリップ数

2 国道16号とその周辺道路の交通状況について[国道16号周辺道路:OD]

- 県道7号は、拠点外の交通が約50%を占める
- 田中調節池内の市道は、拠点外の交通が約80%を占め、外々交通の割合も約30%と他路線に比べて高い

■ 国道16号周辺道路の交通特性



内々交通 内外交通 外々交通

令和2年度 千葉北西連絡道路検討会

3 千葉県北西地域のポテンシャルと交通状況について

1 人口

- **千葉県北西地域の人口は、H31年にH2年の約1.2倍と、全国的な傾向(ほぼ横ばい)と比べると年々増加傾向にある。**
- **特に印西市および白井市においてはH31年の人口はH2年の約1.7倍となっており、千葉県の人口伸び率(H2年の約1.1倍)に比べ、大幅に伸びている状況**

■人口



図 千葉県北西地域の人口推移

印西市は「全国住みよさランキング(東洋経済新報社)」において2012年から2018年の間、7年連続で全国総合1位を獲得。千葉ニュータウン周辺は継続的に労働力人口が増加している。

■人口伸び率



図 千葉県北西地域の人口の伸び率

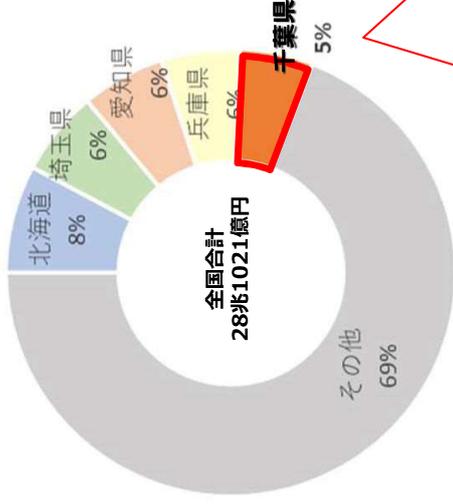
表 千葉県北西地域の人口の伸び率

地域名	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H31
野田市	100%	105%	104%	104%	107%	106%	106%
柏市	100%	105%	108%	110%	116%	119%	121%
我孫子市	100%	103%	106%	109%	111%	109%	110%
白井市	100%	128%	136%	143%	163%	166%	171%
印西市	100%	131%	145%	147%	160%	168%	184%
千葉県北西地域	100%	108%	111%	113%	119%	121%	124%
千葉県	100%	104%	107%	109%	112%	112%	114%
全国	100%	102%	103%	103%	104%	103%	103%

2 産業(千葉県の商品製造業)

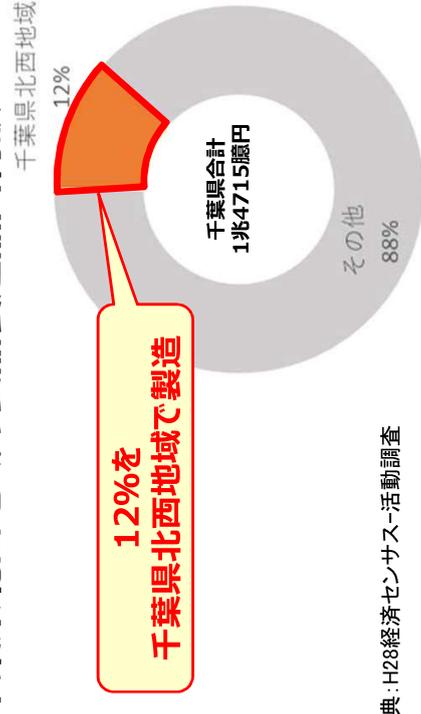
- 千葉県の食料品製造額は全国5位。**しょう油・食用アミノ酸製造業**は全国1位、**しょう油・食用アミノ酸製造業**および**すし・弁当・調理パン製造業**の出荷額は**全国1位**、**その他調味料製造業**の出荷額は**全国2位**
- 千葉県の食料品製造のうち**約12%**を千葉県北西地域で製造している。

■ 千葉県の食品製造業



出典：H28経済センサス-活動調査

■ 千葉県北西地域の食品製造品出荷額



12%を
千葉県北西地域で製造

出典：H28経済センサス-活動調査

■ 千葉県が全国シェア上位の主な製造品

千葉県北西地域で生産・出荷されたものは、国道16号で消費地東京に運ばれる。

生産分類名	品目名	出荷額	全国シェア
食品	しょう油、食用アミノ酸	59394億円	34%
食品	すし・弁当・調理パン	153816億円	12%
食品	その他調味料	73508億円	8%

【しょう油、食用アミノ酸】

【すし・弁当・調理パン】

【その他調味料】



全国1位

全国1位

全国2位



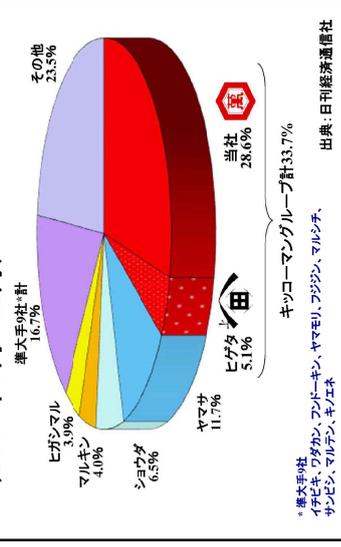
出典：H28経済センサス-活動調査

2 産業(千葉県の食品製造業)

- 千葉県北西地域には**大手食品メーカーの工場、大規模な食品系物流センター**が立地しており、国道16号を利用して各地に出荷されている。
- 地域内の生活交通と切り分けた新たな物流経路が必要

■ キッコーマン

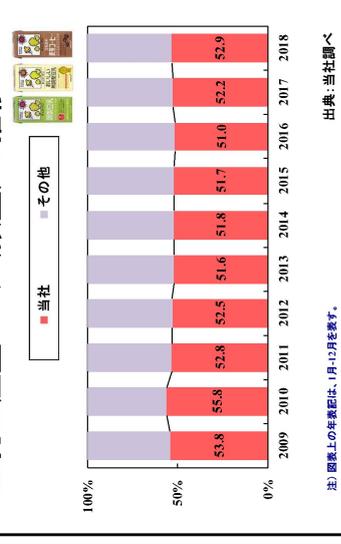
国内しよゆう各社のシェア(出荷数量)
(2018年1月-12月)



出典: キッコーマンHP

国内におけるしよゆうの約34%、
豆乳の約52%のシェア

国内 キッコーマングループにおける
豆乳生産量シェア(数量)の推移



出典: キッコーマンHP

■ 雪印メグミルク



乳飲料・
ヨーグルト分野の
国内市場シェア2位

■ グリコ

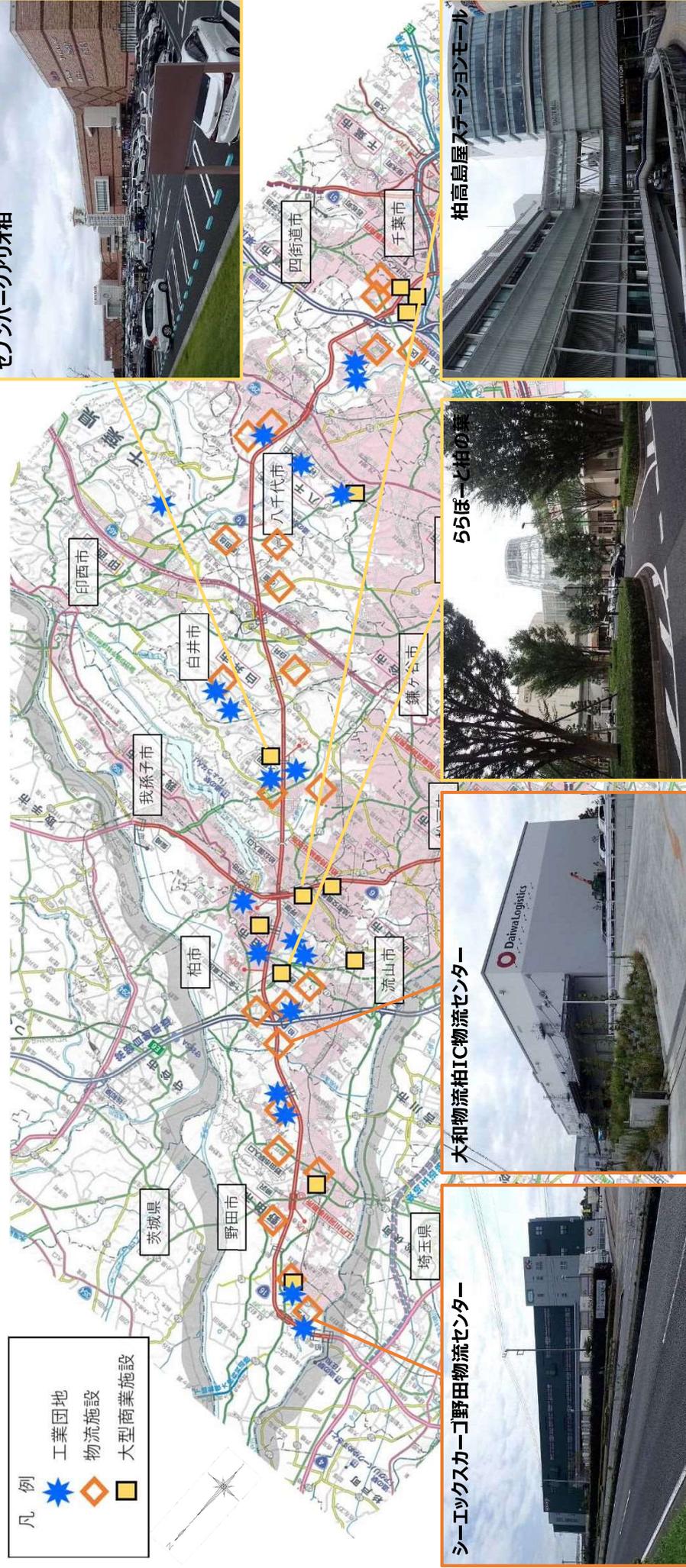


2017年より工場を拡張

3 商業・物流(国道16号周辺の商業施設・物流拠点)

- 国道16号沿線には**大規模商業施設が多く立地**。主に自家用車での来店を想定しており、各施設には大型の駐車場が併設され、**国道16号は主要なアクセス道路**となっている。
- 千葉県内に80以上ある工業団地のうち、**約20の工業団地が国道16号沿線に立地**。また、**多くの物流施設も国道16号沿線に集積**しており、**国道16号は物流経路として重要な役割**を担う。
- 地域内の生活交通と切り分けた新たな物流経路が必要

■ 千葉県北西地域の物流施設・商業施設

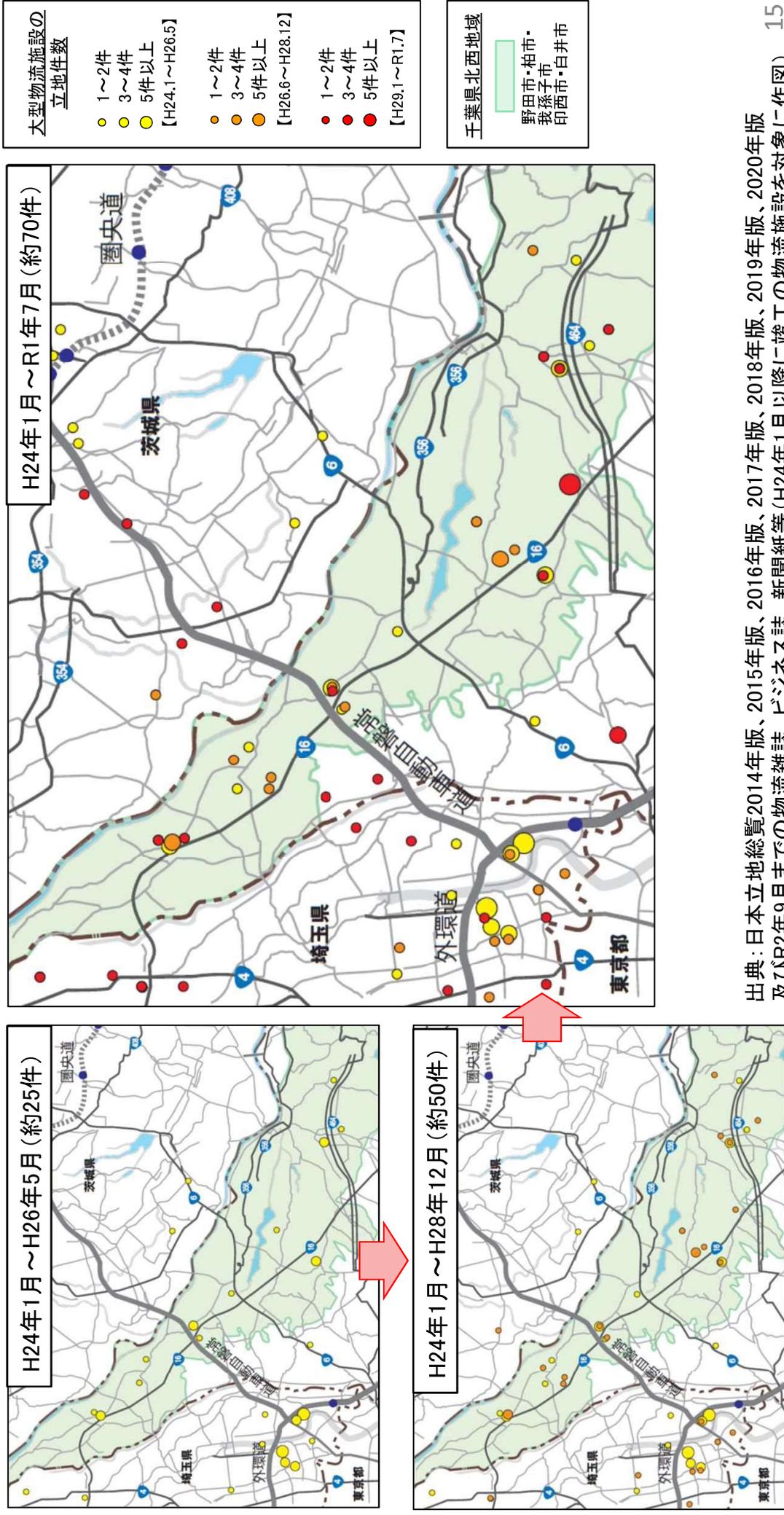


※工業団地は千葉県 平成30年工業統計調査結果情報、google等の地図情報(2020年1月時点)を基に、国道16号から概ね2kmの範囲で抽出
物流施設はgoogle等の地図情報(2020年1月時点)を基に、国道16号から概ね2kmの範囲で抽出
大型商業施設はショッピングセンター一覧(一般財団法人 日本ショッピングセンター協会 2019年末現在)を基に、google等の地図情報を参考に整理

3 商業・物流(大型物流施設の立地状況)

- 千葉県北西地域周辺の大型物流施設は、平成24年1月から平成26年5月に約25件が新規に立地し、その後、令和1年7月まででは新規の立地件数は累計で約70件となり、約3倍に増加。
- 千葉県北西地域で物流施設の立地の増加が継続。

■ 千葉県北西地域周辺における物流施設の新規立地の推移(累計)



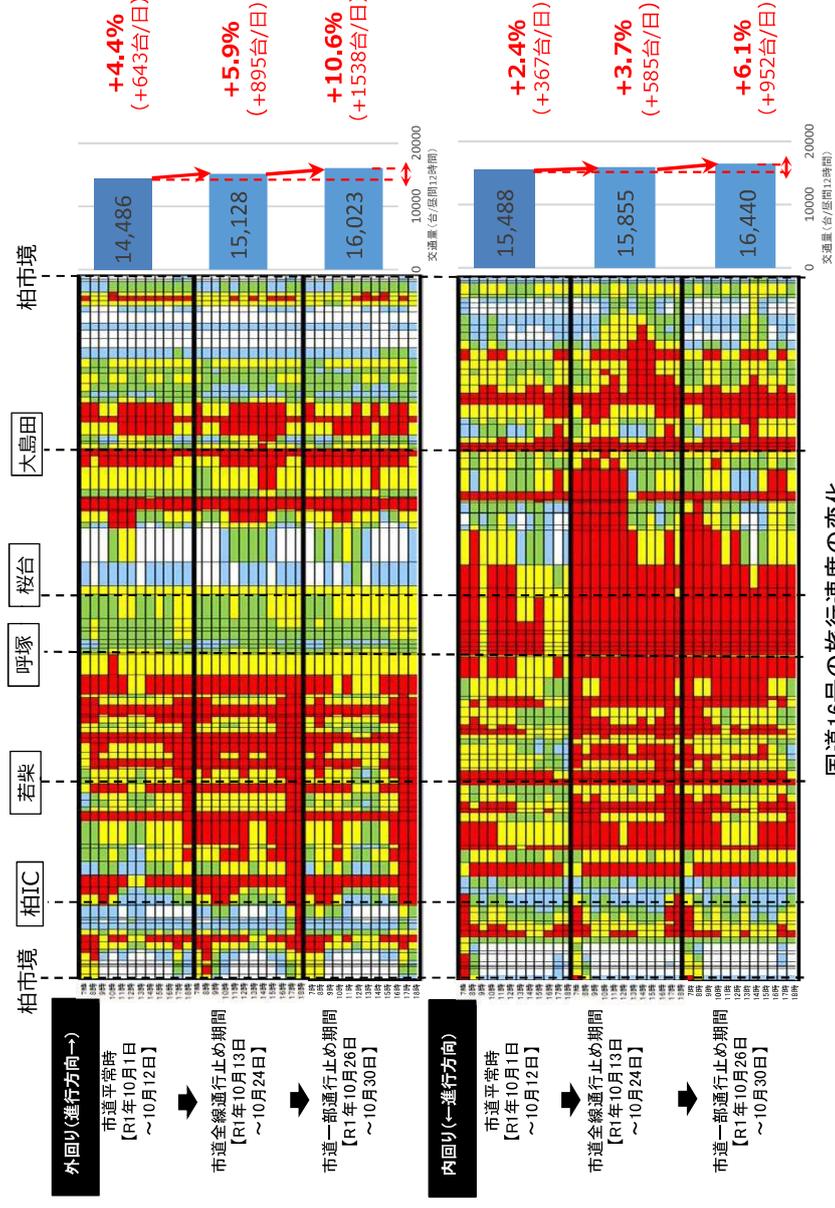
4 防災（田中調節池内の市道の通行止め）

- 令和元年の台風19号の洪水調整で、**田中調節池内の市道が通行止め**
- 田中調節池内の市道の地域外に拠点を持つ抜け道交通が国道16号に集中し、**平常時以上の混雑が発生**

■田中調節池内の市道通行止め時の周辺道路の状況

○国道16号

- 交通量は、平常時と比較して2～5%前後増加し、さらに一部通行止め期間は全線通行止め期間に加え4～6%増加
- 外回りは、全線通行止め期間において柏IC～若柴にかけて旅行速度の低下が発生
- 内回りは、全線通行止め期間においては柏IC南部～大島田にかけて、一部通行止め期間では柏IC南部～桜台南部にかけて旅行速度の低下が発生



国道16号の旅行速度の変化

令和2年度 千葉北西連絡道路検討会

4 今後の進め方

令和2年10月28日

第1回 千葉北西連絡道路検討会

- ① 検討会の設立について
- ② 千葉北西地域の交通状況と課題について
- ③ 千葉県北西地域のポテンシャルについて
- ④ 今後の進め方

・
・
・



千葉北西連絡道路の計画の基本方針を策定



概略ルート・構造の検討

都市計画マスタープラン見直しスケジュール（案）

